



2022年9月22日

会社名 株式会社TOKAIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小栗 勝男
(コード番号 3167 東証プライム市場)

問合せ先 代表取締役常務執行役員 山田 潤一
(TEL. 054-275-0007 (代表))

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、前代表取締役社長 鵜田勝彦氏（以下「鵜田氏」といいます。）による不適切な経費の使用に関して、下記のとおり特別調査委員会を設置し、調査を委嘱しましたので、お知らせいたします。

当社グループのお客様をはじめ、株主、取引先等関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

1. 特別調査委員会設置の経緯

2022年9月15日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」のとおり、当社の代表取締役社長であった鵜田氏による不適切な経費の使用が発覚したため、その事実関係等を明らかにすべく、同日15日付で外部の弁護士及び公認会計士をその構成員に含む特別調査委員会の設置を決議し、本日9月22日付で委員会を設置し、委員及び委嘱内容を決定し、調査を開始いたしました。

2. 委員及び委嘱内容

(1) 特別調査委員会の構成

- 委員：吉村龍吾（弁護士：モリソン・フォースター法律事務所）
- 委員：井上寅喜（公認会計士：株式会社アカウンティング・アドバイザー）
- 委員：河島伸子（当社社外取締役・独立役員）

(2) 委嘱内容

- ① 鵜田氏による会食費用の不適切な経費精算に関する事実関係の調査
- ② 上記①に類似する事案（鵜田氏による不適切な経費の使用事案）の有無及びその内容等に関する調査
- ③ 上記①及び②の調査で確認された事実に関する原因分析及び再発防止策の提言
- ④ その他委員会が合理的に必要と認めた事項

3. 今後の予定

今後のスケジュールにつきましては、特別調査委員会で決定する予定です。

また、特別調査委員会による調査結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせする予定です。また、特別調査委員会の調査の途中で開示すべき事項があった場合には、速やかに公表します。

以上